

会議録

| | |
|--|--|
| 会議の名称 | 平成29年度第3回西東京市子ども子育て審議会計画専門部会 |
| 開催日時 | 平成29年11月30日（木曜日）午後7時から午後9時まで |
| 開催場所 | 西東京市役所田無庁舎5階 503会議室 |
| 出席者 | 部会員：谷川部会長、網干部会員、尾崎部会員、蓮見部会員、上田部会員 事務局：子育て支援部長 保谷、子育て支援課長 飯島、保育課長 遠藤、保育課主幹 岡田、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 日下部、子育て支援課長補佐 渡邊、保育課長補佐 海老澤、子育て支援課調整係 栗林、田中、八巻、保育課保育係 古川、健康課保健係 武藤 |
| 議題 | 1 審 議 子ども子育て支援事業計画 中間見直し（確保の内容）について ① 教育・保育の「確保の内容」について ② 子ども子育て支援事業の「確保の内容」について 2 その他 |
| 会議資料の名称 | 資料1 教育・保育の「確保の内容」について（平成30・31年度見直し案） 資料2 子ども・子育て支援事業「確保の内容」について（平成30・31年度見直し案） 資料3 西東京市地域子育て支援推進員の活動について |
| 記録方法 | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録 |
| 会議内容 | |
| <p>1 審 議</p> <p>子ども子育て支援事業計画 中間見直し（確保の内容）について</p> <p>① 教育・保育の「確保の内容」について</p> <p>○谷川部会長： 事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局から資料1について説明）</p> <p>○事務局： 都では31年度、国では32年度までに待機児童を解消するという方向性になっているので、そこを加味して計画しないといけないと考えている。</p> <p>○谷川部会長： 待機児童が出続けることについては、幼稚園の活用とか、利用している保育施設による差をなくそうとかいう話は何度も出ている。</p> <p>○網干部会員： 量の見込みと現在利用している人数との差はどうなっているのか。</p> <p>○事務局： 第1回会議の資料3－1に11月1日現在の確保数を出している。</p> | |

- 谷川部会長：
網干部会員の質問は、確保数ではなく利用者数と量の見込みとの差ではないか。
- 網干部会員：
実際に定員を満たしている状況なのか。また、待機児がどのくらい出ているのかということもある。
- 事務局：
28年度の実績でも待機児童が出ている状況で、確保は計画通りには進めていたが、待機児童が減っていったいない。
- 網干部会員：
それは0～5歳児全部か。
- 事務局：
29年度の4月においては0～3歳までとなっていて、0～2歳が多く出ている。
- 網干部会員：
どのくらいいるのか。
- 事務局：
平成28年4月は154人で、0歳41人、1歳66人、2歳38人、3歳8人、4歳以上が1人。平成29年4月は146人で、0歳36人、1歳87人、2歳17人、3歳6人だった。
- 網干部会員：
幼稚園の全部の入園者数合計は。
- 事務局：
平成28年度は、市外から通っている方も合わせた全園児数が2,950人、そのうち市内在住は2,365人である。
平成29年度は、市内在住の子は2,214人で、市外も含めた数字は申し訳ないが今用意していない。
- 網干部会員：
幼稚園の定員を考えると、3～5歳の施設を増やす必要があるのかというのはある。
- 谷川部会長：
見直し案だと31年度に確保数が足りないのは2号保育なので、ここを保育園でまかなうのではなく既存の幼稚園等での受入れを軸にすることだろう。2号保育のニーズをどうやって2号教育に向けていくかは何度も意見が出ているかと思う。
- 網干部会員：
このあと人口が減っていくと、幼稚園も保育園も経営的には厳しくなっていくはず

だ。0～2歳児の枠を優先して整備して、3歳以降は幼稚園で受入れる方法を考えることも必要なのかなと思う。どこの幼稚園も預かり保育をやっていて、保育短時間認定の8時間くらいの人たちは十分預かりが可能なので、あとは保護者の気持ちをどういうふうに向けていくか、幼稚園も含めて考えていかなければいけないと思う。

○谷川部会長：

資料2ページ目に書いてある「2号保育から2号教育へニーズを分散する」ということで、要は、西東京市という箱で考えれば足りているのだから、新しいものを建てるのではなく3歳児以上の受入れは幼稚園を最大限活用するということである。

○網干部会員：

それは③の見直し案の▲66人だけではなくて、その前の②の▲163人からそうだ。全部の保護者の気持ちが変わるかどうかは別なので、どうしたらいいのかというところもあるとは思うが。

○蓮見部会員：

3～5歳保育の待機児の方たちに、幼稚園の方に移行するとか、考えを変えるように、市として何か伝えたりはしているのか。

○事務局：

3～5歳の2号ニーズに対しては、幼稚園の預かり保育の充実が課題となっていて、29年度から3年間で全ての幼稚園で11時間の預かり保育を実施してほしいとお願いして、補助金の増額を実施している。その準備のための補助金も28年度から3年間にわたって実施することで、幼稚園の態勢の強化をお願いしている。

また、今年度、市内各幼稚園を紹介した「幼稚園ってどんなところ？」という冊子を作成して小規模保育と認証保育所の1、2歳児の保護者を対象に配布し、市内各施設等にも設置して幼稚園の魅力を伝えていく取組みを実施し、周知を図っている。

○上田部会員：

今回、子育て支援推進員について資料3を出してもらった。ここで幼稚園の魅力や幼稚園の預かり保育の活用について案内ができていた可能性を考えたが、具体的な相談件数が出ていないので詳しくわからない。推進員の資格等のところに幼稚園関係者がいないことを見ると、冊子を渡すにとどまっているということではないか。

○事務局：

子育て支援推進員と子育て支援課職員との打合せ時間を設け、幼稚園の情報も含めてご案内できるようにしているが、保育課の窓口に来る方は保育園の入園を前提にしているので、あまり先に幼稚園を進めてしまうと保育園の入所を受け止めてもらえなかったという印象を残してしまうため、相談に乗りながら幼稚園のことも合わせて説明している。ただ、保育園か幼稚園かをまだ決めていない方には冊子を示しながらご案内をして、詳細なことに話が及んだときには子育て支援課と連携を図りながら対応している。

○谷川部会長：

それだとニーズは2号教育には移らないのではないか。

○網干部会員：

働く人は保育園という前提から離れないとなかなか難しいし、保護者にとっては保育園と幼稚園との金額の差もある。幼稚園にとっても預かる人数が増える分、預かり保育を専門の先生と場所でできるように部屋を作るための補助もしてもらって保育園との差を解消してもらいたい。その方が保育園を建てるよりコストはかからないと思う。紹介の冊子も別々ではなくて、幼稚園も保育園も全部比較ができるようにしてもらいたい。

○事務局：

今年度、保育施設のしおりの中に幼稚園のページを確保して、幼稚園も同じ冊子の中で見ていただける取組みも始めている。

○網干部会員：

保護者が払う金額が高ければそれで対象外になってしまうので、格差を埋める方向性も考えていただけるとありがたい。

○上田部会員：

以前、西東京市の母親学級の視察で、妊婦さんは妊娠中から産後の働き方と預け先についてとても悩んでいたのが、厳しい状況を不安に思う人たちに個別に幼稚園も保育園も含めた提案をして、見通しを持って出産に臨んで産休・育休中によく考えるようなやり方もあると思う。これはあとの利用者支援事業の話になるが、こちらから出向くやり方もあるということ提案しようかと思っていた。

○谷川部会長：

今のやり方では保育のニーズは変わらないので、もっと工夫が必要だ。0～2歳で保育園にいるものを途中で幼稚園に変えるのは、よっぽど親が明確に意思を持たないと進まない。幼稚園に変わることによる追加費用の発生を超えて、もしくはその差が縮まって、親が自分たちの考え方や行動を変えていくところに踏み込むために、いろいろなアイデアが出たんだと思う。

この場の意見としては、現状のままでは2号保育のニーズのままなので、新しい保育園を作る努力ではなくて、保育園を作るお金をもっと違う形で使うことも含めてほかに考えられることを市に検討してもらったうえで、既存の幼稚園を含めた保育施設で格差を埋めていくというふうに考えるということではないか。

(異議なし)

○谷川部会長：

ではそのように報告したい。

② 子ども子育て支援事業の「確保の内容」について

○谷川部会長：

13事業について1つずつ見ていく。

(資料2、3について事務局から順に説明)

(1) 利用者支援事業

○事務局：

この事業には、利用者支援と地域連携の2つの機能がある。地域連携は子ども家庭支援センターがその役割を担い、公設公営保育園10園のうちの5箇所地域子育て支援センターを設け、関係機関とのネットワークを活用して一体的に実施している。利用者支援は田無庁舎1箇所だが、子ども家庭支援センターと地域子育て支援センターとのネットワークを活用して、市全体で1箇所として実施している。

○谷川部会長：

資料3の1ページ目の対応状況について、何故繁忙期は件数をカウントしないのか。

○事務局：

カウントするところではないくらいの混雑状況で、保育係総出で対応に当たるので、その内訳が子育て支援推進員なのか保育係職員なのかという区別までは追いかけられず、カウントが難しい。

○網干部会員：

誰がやったかではなく、相談に来た人がどれくらいいるのか、利用者支援をした数という形のカウントではだめなのか。

○事務局：

そうすると、例えばこの日なら230という数字が挙げられる。

○谷川部会長：

その中には書類を出すだけとか、利用者支援ではない人もいるのではないのか。

○事務局：

追加の不足書類を持ってきたとかそういう対応もある。

○上田部会員：

かなり深刻なケースで今後も対応が必要な場合に名前が入ったケース記録をあげられないくらいなのか。もう少し丁寧に件数や内容を集約して分析しないと、案内係で終わってしまう。

○事務局：

資料3の2(3)④にあるとおり子ども家庭支援センターにつなげるケースもあって件数は書いていないが記録としては残っている。

○上田部会員：

そうであれば繁忙期も件数は取れるのではないのか。

○事務局：

繁忙期は窓口がすべて保育所入所のことで埋まってしまって、時間もかなりお待たせする状況がある。

○谷川部会長：

では繁忙期に要支援の人が来たら取りこぼしてしまうのか。

先ほどから、内容についてもっと踏み込めるのではないかということが意見として出ている。そのために人数が足りないなら予算措置をして増やすなり幼稚園経験者を呼ぶなりしたらいい。

保育園の入所相談に来た人に幼稚園の話をすぐにするると保育所の入所について受け止めてもらえなかったという印象になるという説明も、それは相談技術が未熟なだけだと私は思う。細部にわたって制度設計して施策を考えればやりようはあるし、件数もカウンターを使うとか、いくらでもやりようはある。ツメが甘いという印象だと思う。

○上田部会員：

そういうこともあって、1箇所を変更なしとするのはちょっと違うかなと思った。

○谷川部会長：

1箇所を1箇所とするのは確かに変更なしだが、数値ではなく内容の問題である。

あと、繁忙期にもいろいろな人が来るわけで、忙しいから取りこぼしてしまうのでは困る。件数をとらないということは、そこはアプローチできないということだ。そのあたりをこの部会としては申し上げたい。

○網干部会員：

市内保育施設の巡回支援は、幼稚園も保育の内容を見てほしい。保育園と幼稚園の違うところ、同じところ、幼稚園がどんな生活をしているのか、幼稚園と保育園のよさを比べて理解していただくためには来て知ってもらいたい。

○事務局：

こちらも訪問したいと考えていた。受け入れていただけるなら伺いたい。

○谷川部会長：

受入れてもらうのを待つのではなく、市が訪問を決めればいい。

(2) 時間外保育

○谷川部会長：

特にご質問はないか。

(なし)

(3) 放課後児童健全育成事業

○事務局：

学童クラブは、定員はあるが、一定期間に申込まれた場合は全員入所という形をとっ

ている。平成29年4月1日の定員は1,660人である。

○谷川部会長：

議論の余地はあるが、市としては、全員入所の方針を維持したいということだと思う。確保の内容も全員入所ベースでの数値ということでもいいか。

○網干部会員：

30・31年度と見込みが増えていくのを、定員を増やさないまま受け入れていくのか。

○事務局：

教育委員会と調整しながら施設の確保にも努めていく。30年度には田無第3という学童を設置する予定で進めている。量の見込みはニーズ調査からの算定で潜在的ニーズも含んでいるので、実際はこれより少なくなることを想定している。

○尾崎部会員：

田無第3学童ができるのは確かにありがたいことだし、どんどん増やしていかないといけないが、ちょっと追いつかないというのが正直な実感である。手元資料では4月時点の定員に対する入所率が、田無学童が124%と田無第2学童が188%で、田無第3学童ができたところで焼け石に水である。さらに、施設ができたなら入ろうという動きが出てニーズは増加する可能性があるのも、果たしてこれで足りるのかという感じがする。

○蓮見部会員：

保育園がどんどん増えているということは、それだけ預けたい人が増えている。その方々がまた学童も希望するとなると、この数で大丈夫なのかなというものはある。

○網干部会員：

国も市自体も、働き方を変えて子育てと働くことの両立を考えていかないと、追いつかなくなっていく一方だ。

○尾崎部会員：

追いつかなくなる手当てとして、その他の事業が立ち上がっているのだと思うが、平成29年度の100人の次が、170人、220人で、これは主に高学年の放課後対策としての放課後子ども教室の登録数だと思うが、今実際に高学年が流れていっているのか。その動きがこの数字からは見えない。

○事務局：

放課後子供教室は、実施校の数、実施日数、内容、担い手等、様々な課題があることは十分認識している。自立を促して楽しい活動ができる放課後子ども教室になるように調整していきたい。運営協議会若しくは社会教育課をはさんで学校と話す機会を設けてもらうことになっているのでその辺を伝えていく。また、社会教育課でも社会教育委員による児童青少年課へのヒアリングを考えているようなので、生活の場、見守りの場、子どもたちの自由のきく内容にできないか訴え続けたい。また、担い手の部分で、今児童館の再編成を考えている中で少し協力したりできないか検討している。

○谷川部会長：

子どもが学童で疲れてしまうようでは困る。学童の入所率が一番高いのはどこか。

○尾崎部会員：

4月1日時点で田無第2学童クラブが188%で最高値なので、動きとしては非常に適切に、迅速に動いている。田無学童は学校外の児童館にあって、第2の次に第3が同じ小学校敷地内にできる。

○谷川部会長：

田無小学校は児童数が増えているということか。

○事務局：

そうである。

○谷川部会長：

180%というと年末年始のUターンラッシュの新幹線のような混雑具合だ。

○尾崎部会員：

ただ、登所率というのがあって、毎日全員が来るわけではないのが学童クラブの特徴である。とはいえ、逆に全員集中する日もあるので、そこで少なくとも高学年の居場所を外に作って、学童以外のところは検討できないかなというところだ。放課後子ども教室と続く流れを作っていく対処が必要なのではないかと思う。

○谷川部会長：

学童は登所率が7～8割だから定員超過でも何とかやっていけるのだろう。施設が確保できないからといって定員+1割くらいの人数でやるとなればすごい数が入所できなくなるし、ぎゅうぎゅうに詰めるのも困るし、どちらも非常に難しい。学校も、グラウンドが狭くて施設を建てるのが難しいとか、学校の造り的に校舎内に学童を作るのが難しいとか、いろいろな事情があると思う。

○尾崎部会員：

田無小学校に関しては児童数の増による校舎増設の計画があって、そこに学童クラブができるという流れになったが、そういう対応はなかなか難しいと思う。

○谷川部会長：

希望があれば4月時点で全員入所とのことだが、希望とは違う学童を指定されることはあるのか。

○事務局：

同じ小学校区でいくつかあればご紹介することはあるが、強制することはない。

○谷川部会長：

放課後子ども教室の登録者数は学年でいうとどういう内訳なのか。

○事務局：

放課後子供教室は全員受け入れるものなので、5年生何人、6年生何人という枠を設けず実績で最大値を出している。確保の内容は、総量から学童を引いたもので、登録者数ではない。

○谷川部会長：

利用は登録ベースだと思うので、その人が放課後子ども教室を使ってるかどうかまでは追えなくても、登録人数はとろうと思ったら学年別にとれるのではないか。

○尾崎部会員：

出欠は取るはずなので、だれが来たかはわかっていて数は出せるはずだ。

○谷川部会長：

そのあたりは学校ごとに運営協議会的なものがあるってやっているということか。

○事務局：

そのとおりだ。PTA、育成会、防犯協会等様々で、地域の方でやっている。

○谷川部会長：

教育委員会では入所率が180%になっていることは知っているのか。

○事務局：

毎年学校内での学童設置について協議はしていて、そこで入所率も伝えている。

○谷川部会長：

次回、放課後子供教室の学年別の登録者数と利用者数を、延べ人数ではなくて頭数で出すことはできるか。

○事務局：

確認をしてみる。

○谷川部会長：

実利用者数なのか延べ利用者数なのか確認した上で、その数値をもらいたい。

私は市が全員入所をやっているのは非常に素晴らしいことだと思っている。ただ、放課後子どもがほっとできる時間でもあって、そこをきゅうきゅうに詰め込まれては気の毒だということもあるので、そこは部会の意見として出していきたい。

(4) 子育て短期支援事業

○谷川部会長：

数字自体はいいと思うが、これも内容が大切で、要支援のご家庭、ハイリスクの家庭が利用する場合もあると思うので、そのあたりの対応を丁寧にしていただきたい。

(5) 乳幼児全戸訪問事業

○谷川部会長：

前回の説明で実施率97.5%、ほぼ100%近く追えているということで、維持していくということだが、引き続き実施できない世帯への追跡をしっかりとってほしい。

(6) 養育支援訪問事業

○事務局：

平成28年12月から健康課で産前・産後ケア事業を始めた。生まれてくる赤ちゃんや新生児訪問でより早期に支援が必要と判断される家庭に対する介入型訪問事業である。養育訪問事業をより充実するというので、計画値を変更したい。

○谷川部会長：

前回の議論の中で、この事業は希望ベースではなく役所側の判断による必要ベースだが、どんなに必要と思っても入れないケースもあるので多い少ないが論じにくいということだった。

○上田部会員：

利用者支援事業であれ、地域子育て支援拠点事業であれ、必要と思う方に早期から寄り添い必要な支援をしていく体制で、全体として関わるところが大事だと思っている。

○谷川部会長：

評価指標が非常に難しい、ということだと思う。

(7) 地域子育て支援拠点事業

○事務局：

地域子育て支援センター、児童館、子育てひろば全体で18箇所開設している。

○上田部会員：

数で単に遊びを見守るというだけではなく、乳幼児の保育や学童のやりくりが厳しいという課題を踏まえながら、西東京市の家族が抱えている悩みを理解したうえで、保護者・乳幼児に関われるといい。市民の子育ての悩みをカウント・分析して、アンテナを張りながら、関わっていく部分に反映させてほしい。

○蓮見部会員：

ひろば事業では、支援の人たちが悩みを聞いたり寄り添っていくときに話せる雰囲気を作るのがとても大事で、大きいところばかりだと入り込めない方もいるので、相談したいときにすぐいける場所というのが自分の地域に求められていると思う。単に遊べる場所ではなくて、いろいろなことを発見してつなげてほしい。

○事務局：

この事業は、前回実績資料でお出ししたが、交流の場というだけではなくて、相談や情報提供という形で、例えば「パパあつまれ」というイベント、栄養相談、お母さん同

士が交流できるような仕組み等、毎回いろいろなメニューを展開していて、その利用者数になっている。相談件数や相談記録もとっていて、そこから子ども家庭支援センターにつながったケースの数も出せる体制になっている。

○谷川部会長：

講座とかプログラムとかもだし、どういうことでどのくらいの相談があったのか。次回でいいので資料を提供いただきたい。

あとは、民間の活動との連携もあるといい。利用者も本当にいろいろな人がいて、そういう意味で、利用者にとっては多様な主体の参入が必要ということがあると思う。

○蓮見部会員：

利用者の人が入りやすい場所があるといいと思う。

(8) 一時預かり事業 (幼稚園)

○網干部会員：

確保の内容については言うことはないが、これまで全部幼稚園の自助努力で既存の施設を使ってやってきて、着実に増えている。先生も専任を用意するように幼稚園も変わってきたし、利用している人も負担しているのだから、保育園を作るお金を出すのなら、まずは預かり保育で部屋を用意したりする部分への補助を考えていただきたい。

(8) 一時預かり事業 (その他)

○事務局：

30年度は保育所の一時預かりが進んでおらず確保の内容が量の見込みより少ない数値となっているが、新規開設の園については、4、5歳はなかなか入らないことがあるので、30年度開設園はその部分を一時保育事業で活用することとした。

○網干部会員：

実際預かれない人がかなりいるということか。

○事務局：

定員枠がある予約制なので、予約に漏れてしまうと使えない方も出てくる。

○網干部会員：

どのくらい断っているのか。

○事務局：

システムで埋まっていると入れないので、その方が何人なのかは把握できていない。引き続き利用の方はいると思うので拡大に努めていきたいと考えている。

○網干部会員：

毎日ほとんど埋まっている状況なのか。利用率はどのくらいか。

○事務局：

キャンセルの方もいるのでだいたい70～80%の利用率になっている。

○網干部会員：

それを考えるとこの数が本当に必要なのかは微妙だ。

○谷川部会長：

先日の話だとシステムの問題で、キャンセルの枠が次の人に回るシステムがないからということだった。ほかの自治体はどうしているのだろうか。

○上田部会員：

システムのことなら、そのあたりを変更できたりするのかなと思うが。

○事務局：

今後の課題として考えていきたい。

○谷川部会長：

少ない枠なので、是非ほかの自治体を見に行き、うまいやり方を参考にしてもらいたい。これは、待機児童がいる、一時保育のニーズが高まる、しかし待機児童がいるから一時保育の部屋を保育園に作れない、というすごく苦しいところがある。先ほどから、新規開設保育所を作るだけではなくほかの方策をという話もしているので、今ある一時保育の枠をどう運用していくのか、システムの面も少し手をつけてほしい。

(9) 病児・病後児保育事業

○谷川部会長：

前回キャンセル待ちとか空きがなくてあきらめた人の件数がとれるかどうか宿題があったかと思うが。

○事務局：

キャンセル待ちまでは件数を記録していなかった。

○谷川部会長：

これもたくさん作ればいいというわけでもないし、どんどん預かりましょうとはとてもじゃないけどいえない。

○網干部会員：

それは全てのことでいえる。ただ預かればいいというのは納得がいかないし、国へも要望を出して、仕事と子育ての両立を市でも打ち出していかなければいけない。

○蓮見部会員：

本当はご家族の方が見るのが一番いい。

○谷川部会長：

これも、数だけではなく内容を注意深く見ていくということかなと思う。

(10) ファミリー・サポート・センター事業

○事務局：

ファミリー・サポート・センター事業の小学生以上の利用部分で、利用希望に対する提供会員の調整率は概ね100%である。計画値と確保の実績が大きく乖離しているが、市民ニーズを把握しないと数字の修正がかけられない。

○谷川部会長：

ファミリー・サポート・センターが始まったころに提供会員になってくれた人は皆相当の高齢になってきているが、そこを埋めるような策はあるのか。

○事務局：

就労と違ってほぼボランティアなので、就労意欲の高い今の若い方たちは、なかなか提供会員になる方はいない。

○谷川部会長：

これは西東京市だけの問題ではない感じがするが、かといって、仕事として成立する金額では利用者が困ってしまう。しっかりニーズの把握をすることと、提供会員を増やすためにいろいろな方策を練ってほしいと思う。

(11) 妊婦健康診査事業：

○谷川部会長：

前は飛び込み出産の数が分かればとの話だったと思うがいかがか。

○事務局：

母子手帳を出産後に交付させていただいた件数を把握していて、28年度は13冊交付している。ずっと西東京市に住んでいて妊娠中も誰にも相談できずという方は1割もおらず、ほぼ全員が外国で出産して、お母さんは日本人であったり外国人であったりはするが、日本に帰ってきてから予防接種のために必要だということで、交付している。

○上田部会員：

こういう丁寧なデータがあるとこちらも納得できる。

○谷川部会長：

出産後交付の推移や内容を、今後も詳しく見ていくということを是非お願いしたい。

(12) 実費徴収にかかる補足給付を行う事業

○谷川部会長：

この間いろいろ議論があったので、そのことを踏まえて説明をお願いしたい。

○事務局：

子ども子育て支援法59条に位置づけられた事業なので、同法の支給認定を受けた保護者に対して助成をしていく。

○谷川部会長：

この間いろいろ意見は出たが、市としてはこれ以上工夫をしないということだと思うので、部会としてそこは非常に問題だと思っていると報告したい。

(13)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業：

○事務局：

株式会社等の参入の促進に関するものである。小規模保育事業等を民間の株式会社等が運営する際、質の担保のために巡回指導等をするための補助ができることになっている。西東京市では、そういう質の担保は子育て支援推進員が巡回指導・相談を行なって対応しているので、新規施設には現状どおりの対応を行っていくということと、相談について窓口に来た場合には、手続や支援助言を行っていく。

○谷川部会長：

これも前回、具体的に多様な主体が本制度に参入することを促進するための施策としては弱いという指摘が出たかと思うが。

○蓮見部会員：

前回の説明では、保育施設だけではなくて、いろいろな子育て支援団体が西東京市と協働したいとか、事業をやるから支援してほしいとか、そういうことを支援する事業の項目と思っていた。実際は新しい保育園ができたときに支援する事業とのことだが、子育て支援団体が入るときにはこの制度は絶対使わないということなのか。

○谷川部会長：

市はそう言っているがそれでは弱い。市としての工夫が必要ということだと思ふ。部会としては意見を出していきたい。

○谷川部会長：

ここまで13事業すべてを見終わった。市の提案どおりでは部会としては弱いと思っているところや、このままでいいとはいえない項目がいくつかあったかと思うが、ここで答えが出るものでもないので、あとは私の責任できちんと報告をしていきたい。

2 その他

○事務局：

本日お示しした見直し案は平成30年度の予算要求段階での数値なので、確保できる財源により多少変わる可能性があるが、考え方はご審議内容を基にして対応していく。2月の予算内示後に最終的なものをお示してご確認をお願いしたい。

計画の中間見直しについては、子ども子育て審議会で本専門部会の報告を行い、審議会のご意見をいただいた後で、東京都との協議を経て策定するというプロセスが必要になる。次回の会議で計画中間見直しの結論を出し、子ども子育て審議会への報告内容をまとめていただきたい。事務局でこれまでの部会の内容を基に現行計画の形式に合わせた文章を含めた見直し案を作成して12月中旬に皆様にお送りし、来年1月初めくらいまでにご意見をいただいたうえで、1月下旬くらいに再度修正した案をお送りして、2月まで

での間に見直しを進めていきたい。次回の第4回専門部会の会議は2月7日になる。1月下旬までの間は、ご意見をいただきながら、部会長と内容を確認しながら案を作っていくのでご了承いただきたい。

○谷川部会長：

事務局には、ここで議論されたことは事務局に伝えたこととして受け取っていただきたい。メールには新たに気づいたことがあったら書くということで、たとえ意見がでなかったからといって、意見がないとは思わないでほしい。私自身はここでの議論が事務局に伝わっているという確認はしていきたい。だからといって、我々の言ったままに事務局ができるわけではないので、そこは本会で私が報告をしていくということにさせていただいていいか。

なので、内容自体は未定稿でいいので、是非議事録を送っていただき、議事録の中でどういう意見が出ていたのか漏れないようにチェックをしていきたいと思う。事務局に是非対応をお願いしたい。

閉会